

# 後見人等に選任された皆さまへ

浦安市・市川市・船橋市では「**中核機関**」と呼ばれる、**成年後見制度** や **権利擁護** に関する相談窓口が設置されています。

## 例えば…



家庭裁判所に提出する  
報告書等の書き方がわからない

本人の関係者と顔合わせしたい

本人の支援について悩んでいる

後見人として、お困りごとや不安がある際、一人で抱え込むことなく、お気軽にご相談・ご連絡ください。



## 浦安市・市川市・船橋市の中核機関に関する連絡先

**浦安市** **うらやす成年後見支援センター**  
(浦安市社会福祉協議会)

住所：浦安市東野 1-7-1

電話：047-355-5315

**市川市** **市川市後見支援センター**  
(市川市社会福祉協議会)

住所：市川市東大和田 1-2-10

電話：047-711-1437

**船橋市** **船橋市権利擁護サポートセンター**  
(船橋市役所 地域包括ケア推進課)

住所：船橋市湊町 2-10-25

電話：047-436-2558